

民俗学の喜劇

——「新しい野の学問」世界に向けて——

菅 豊

はじめに

いま、このときに日本の民俗学が秘める偉力をことさら叫び立てても、徒爾に終わるかもしれない。本誌冒頭論文（「民俗学の悲劇」）において、民俗学の世界史的展望のなかから、民俗学が内包するさまざまな危機や問題点と、それらへの対応の道筋について纏述してきた。そこでは、1. 学問の近代的拘束からの脱却と、定義や方法を含む全体像の更改、さらに、2. 方法面のポスト学問領域化、あるいは脱学問領域化の推進という、日本の民俗学がを目指すべき二つの変革の道筋を提示した。

しかし、そこで触れた民俗学の危機や、それを生み出した原因の眺め方は、民俗学がアカデミックであらねばならない、すなわち、民俗学が学術世界に存在しなければならないことを大前提とした眺望にすぎない。もし、この眺望が誤りであり、民俗学が学術世界に存在する必然性を必ずしも有しないのならば、民俗学の危機に対応する第1、第2の変革の道筋は、民俗学の未来に向かって意味のないものとなるであろう。

実は、現在の民俗学の危機は、制度的学問としての「成長」、つまりアカデミズム化の過程でもたらされたものである。すなわち、正しくいうならば、危機なのは「民俗学」なのではなく、制度化された「アカデミック民俗学」なのである。その状況は、とくに日本において顕著である。日本民俗学は、制度的学問として十分に「成長」しきっていないのにもかかわらず、他の学問と比肩するたためにその体裁を糊塗し、いつのまにか身の丈以上の場を占め、そして、

学術世界の一員であることを自明のものとする幻想に浸っている。日本民俗学の危機や問題点の根本は、ここにある。

本稿では、アカデミック民俗学の存続の必要性をアブリオリに認める、あるいは自明視するような、上記二つの変革の道筋とは異なる、第3の道筋を提示してみたい。それは、学術世界からの民俗学の「撤退」、そして「野」への回帰である。

変革をこのまま拒絶し続けていると、近い将来、日本のアカデミック民俗学は、学術世界からの退場を余儀なくされるであろう。日本民俗学は、学術世界から静かに消え去るのである。しかし、私は、そのような学術世界からの無為の撤退を甘受すべきであると、ここで主張しているのではない。むしろ、ここでは、積極的で自覚的な撤退—それは新しい進出を意味する一を主張しているのである。そして、その撤退により、民俗学の喜劇シナリオが描き出されるこを主張しているのである。ここでいう「喜劇」とは、もちろん滑稽な物語を指すのではない。それは肯定的な民俗学の未来像を指し示す物語を意味する点において、「悲劇」とは対照的な位置に存在する主張である。

ここでひとまずアカデミック民俗学の存亡の問題は棚上げしたい。そして、アカデミックの人びとと協働する実践的な民俗学のあり方を問い合わせたい。それは、私たちの学問の生命を宿した母胎=「野」に、その学問をもう一度回帰させること、そして、そこで自らが向き合う人びとの身の回りに問題を発見し、それを読み解き、さらにその人びとと自己のために活動することである。言い古された言葉でいながらば、かつて民俗学の原点であった（といわれる）「野の学問」としての意味を、机上ではなく、いまの現実の場面で問い合わせる。「先祖返り」ではない。もちろん、その活動は、日本民俗学を「野の学問」から「大学の学問」に「成長」させようと奮闘努力してきた、アカデミック民俗学者を切歎扼腕させるものにちがいない。

(Dundes 2005)。そこで、ダンデスは、本来ならば、尊敬され名譽を与えられるべき学問としてのアメリカ民俗学が低迷している大きな理由として、プロフェッショナルな民俗学者が、民俗学研究の領域に悪い評判をもたらすアマチュアたちによって数の上で頗る凌駕されている問題を、次のように嘆いている (Dundes 2005: 391)。

ダンデスは、2004年にアトランタで開催された「神話的な旅」という「野心的」な会議に招待された。それは、ジョセフ・キャンベル (Joseph Campbell)¹ の生誕100周年を記念して企画されたもので、「神話的想像力研究所 (Mythic Imagination Institute)」によって組織された。また、それはジョセフ・キャンベル財団とアトランタ・ユング協会によって支援され、さらにボーダース・ブックス・アンド・ミュージック社 (アメリカの著名な大型書店チェーン) やクリスピー・クリーム (アメリカの著名なドーナツ店チェーン) 基金など多くの有名団体や協会によって資金提供を受けたものであった。そこでは民俗に関するたくさんのお開き討論会が組まれたが、しかし、出席者のなかにプロ

フェッショナルの民俗学者は、ほとんど存在しなかったという。

発表者には、物語の語り部 (story teller), 映画製作者, ユング派の心理学者, そして、僅かだが「民俗学者」と自称する者が含まれていた。ダンデスは、会議の終了後、アトランタを離れる前に、好奇心からパネリストや発表者を調べ上げた結果、彼らの多くが小さな大学で「フォーカロアの教授」として扱われ、「フォーカロア」の名前で授業を担当するものの、その授業は文学のユング的なアーキタイプ (元型) 分析や、イギリスの作家で『指輪物語』一ファンタジー小説の秀作—の著者として有名なジョン・ロナルド・ルーウェル・トールキン (John Ronald Reuel Tolkien) 研究、キャンベルの英雄冒險神話 (monomyth) 研究など、到底、アカデミックなフォーカロアなどと名乗れないものであったという。そして、彼はいかがわしい人たちがフォーカロアのディシプリンを専門として名乗っていることに驚嘆し、それをアメリカ民俗学会が排除する手立てをもっていないと嘆いている。

職業的専門家が坦い手の大多数を占めるドイツ民俗学以外では、民俗学には確かに他のディシプリンに比べて、多様な立場、職業、所属の人間が関わっている。他のディシプリンの場合、通常その学問を研究するのは、そのディシプリンの専門教育を大学院などで受け、その後、大学や研究所という専門の機

I. 民俗学への非専門家の関与はネガティブか？

本誌冒頭論文において、アメリカのアカデミック民俗学の現状に対し切歎扼腕し、悲嘆に暮れるアラン・ダンデスの「遺言」ともいえる講演録を紹介した

関で教育・研究を継続する、いわゆるプロフェッショナルな専門家が中心をなしている。普通のディシプリンは、学問へ関与する者が、ある程度均質な一悪くいうと偏つてゐるのである。そして、学問を制度的に支える「学会」という組織は、そのような職業的な専門家が多数を占め、彼らがその組織を主導するというのが一般的な方だろう。ところが、民俗学はそのような職業的専門家集団のみが、研究推進や言論形成、組織運営を担っているわけではなく、多様な人びとが関わっている—とくにアメリカや日本で—。このような学問へ関わる人びとの異質性は、他のディシプリンからみると異様で、かつ学問としての成熟度が低いアマチュアの学問一と判断される一つの理由になつてゐる。

日本を例にみると、日本民俗学会の約2100名のなかに、民俗学の専門教育や研究をその使命とした職業に就かない会員はかなり多いはずである。その比率は、推測であるが、隣接するとと思われる日本文化人類学会や日本社会学会に比べて高いはずである。それは、日本民俗学会の学術世界における専門家集団としての特異性をあらわしている。実際に多様な目的をもつた人びと、そして、多様な関心をもつた人びとが一つの組織のなかに混在し、職業的には非専門家とみられる人びとが、学会ではアカデミック民俗学者とともに活躍している特徴を、日本民俗学は帶びてゐるのである。

しかし、それは日本民俗学の独特な生き立ちからいえば、当然のことであつた。そして、さらにその特徴は、普通の独立したディシプリンとして、学術世界で他のディシプリンと競争を演じるには不利であるとしても、一方で他のディシプリンのなし得ない「学問」のあり方を実現させる可能性のある有利な性格として理解しなければならない。

日本民俗学は、20世紀初頭に土着の自文化を発見し肯定する運動であった。それは、非専門的な人びとが行う学問として出発した「野の学問」であった。日本民俗学の草創期、まだ他の人文・社会科学の学術世界も、いまほど統合されていなかつた時代には、多くの学術世界の外の場の人びとが、考古学や郷土史、地方文学や芸術などを通じて、さまざまな地域の文化運動を渾然一体として体現し、自己の周りの卑近な世界に問題を発見し、考察し、発信していたのである。そこには、地域の人びとが担う独自の在野の「学問」があつた。しかし、それは、西洋科学中心主義を信奉し、西洋の既存ディシプリンの輸入に邁

進していた日本の近代国家においては異端児であつた。したがつて、民俗学は、当初、大学などから離れた草の根の知的運動として展開されていたのである。

その「野の学問」が、後に制度的に整えられるなかで、アカデミック民俗学が成立した。しかし、その過程で、アカデミック民俗学は、日本民俗学をもともと支えていた非職業的な研究者を、暗黙裏に学問の表舞台から消し去つてしまい、日本民俗学の特徴であった実践的な「野の学問」の性格を見失つてしまつたのである。それは民俗学を「普通」の学問にするという目的上、必然の成り行きではあつたのだが、結果、民俗学はその独特な学問のあり方を捨て去つてしまつたのである。アカデミズム化が推進された後も、非職業的な野の研究者たちは「学会」にどどまつてはいるが、民俗学の研究や言論の場は、もはや分断されてしまつてゐる。

一方、アメリカ民俗学では、1980年代に公共民俗学という民俗学の方向性が広く注目されるようになつた。公共民俗学は、公共部門の民俗学（public sector folklore）として知られ、大学などの研究主体の世界の外側で、民俗の展示や記録、振興などの試みと向かい合う民俗学と定義されてゐたが（Watts ed. 2007: 319），現在は民俗に関わる多様な人びとを巻き込んで、さらにつき成長している。その結果、公共民俗学は「伝統の担い手と民俗学者、あるいは文化に関する専門家との協働的な取り組みを通じて、コミュニティ内部、あるいはコミュニティを越えて表れる新しい輪郭線と文脈のなかにある民衆伝統（folk traditions）を表象し応用する」（Baron and Spitzer 1992: 1）民俗学と、大きく定義されようになつた。それは、単にアカデミック民俗学者のみならず、公的部門の専門家や一般市民などの多様なアクターがともに、民俗の研究や応用、客体化に携わるものである。

現在、アメリカに限らず、民俗への関与は「アカデミックの外の場（extra-academic venues）」の人びとによっても展開されている。公共民俗学においては、「研究者」「学術世界の外の人びと」という対立的構図を越えて、社会に開かれ、繋がつていく民俗学の方向性が、構素されているのである。それは学問を職業としない人びとと職業的な研究者が、ともに民俗の研究、実践、応用を通じて、民俗の理解を深め、さらにその民俗が存在する地域との取り結びを強化する、あるいは地域の問題を発見し、それを解決しようとする連

動でもある。

現代社会において、人文・社会科学的な学問やそこから得られる知識は、もはやその学術世界内部だけに閉ざされるものではない。非専門家である一般の人びとでも、自ら思考し、情報収集し、分析し、発信し、組織を構成し、資金を獲得する能力を格段に向上させている。日本でも同様で、専門的な知識の普遍化、大衆化は進展し、専門家としてのアカデミック民俗学者の立場は、相対化、あるいは非特権化されているのである。

実際社会との関わりを顕著にもち、身の回りや社会や文化を自由に調べ、学び、記述し、応用する知的な技法と目的を、学術世界の外の場の人びとは胚胎しつつある。民俗学を考えるにあたって、このような学術世界の外の場の人びとが自ら民俗を調べる、学ぶ、そして活用する—客体化する一独自の目的をもつてのこと、そして、それらが目的を実現させるために高い能力を保持していることを理解することが私たちに求められている。日本に特徴的な「野の学問」としての民俗学を新しく再生し、アメリカ民俗学的な公共民俗学とは異なる「新しい公共民俗学」＝「新しい野の学問」を形成することが可能であり、今後、それは日本民俗学が進むべき一つの方向性となるであろう。その点からいいうならば、ダンテスが危惧したようなアマチュア＝学術世界の外の場の人びとの関係の問題も、別の観点からとらえ直し、評価し直す必要がある。それは必ずしも否定的側面ばかりではないのである²。

II. 現代における「新しい野の学問」の創造

繰り返すが、民俗学は、日本において「野の学問」として生まれた。それは、制度化された類の世界で萌芽したものではなく、それとはかけ離れたところにいた「普通の人びと」が芽吹かせた「学問」であった。人文・社会科学の学術世界も、いまほど整理されていなかつた時代、日本において多くの「普通の人びと」が、歴史や文学や芸術など渾然一体として、自己の周りの身近な問題を考え、表現し、発信するという、草の根の力を沸き立たせていた。そして、それは、いくつもの小さな文化運動となつて立ち現れだが、そのなかの一につく、民俗学のプロト・タイプがあつたのである。その世界で、実践する学問として、もう一度民俗学を立て直すのが、第3の道筋なのである。

上述したように、すでに学問はアカデミックの外の場に開かれている。現代社会において、身の回り＝「野」に問題を発見し、それに關して情報収集し、分析し、発信し、実践し、そして組織を構成し、資金を獲得する人びとの能力と意欲は、プロト・タイプの民俗学が創造された時代に比べ、格段に高まっているのである。そのうななか、「新しい野の学問」とも呼べる学問創造の動きが活発化している。

たとえば、水俣病問題への対応と水俣病によって疲弊した町の再生に、水俣病患者と市民や行政とともに協働した取り組み。それは、熊本県水俣市役所に勤務していた吉本哲朗によって1995年に「地元学」と名付けられた。そこでは、地域に生きる人びとが足もともにあるものを探し—「ないものねだり」ではない「あるものねだり」—、生活づくりに役立てる試みが展開された。その自立的な知の収集と体系化の背景には、次のような理念が前提としてあつた。

水俣病のことを外の人たちが調べてくれた。でも、住んでいる私たちはくわしくならなかった。だから、下手でもいいから自分たちで調べていこう。まず、自分たちで調べて、どうしてそなのかを考え、いまに役立てていこう。そのためにはまず自分たちで調べないとだめだ。自分たちのことは自分たちでやるという自治する力を根本にすえないかぎり、持続的な取り組みは不可能だ。(吉本 2008: 3)

このような理念を自覚する自立的な学知は、かつての「野の学問」であった民俗学のプロト・タイプに似通っている。

身の回りの世界で学知を創り上げるこの地元学が生成したのと、ほぼときを同じくして、東北でも類似した民間学知の創造の動きが起こった。民俗研究家として著名な結城登美雄が行つた地域再生のための文化コーディネートも、いまではこの地元学に統合して語られる(結城 2009)。そして、現在では地元学のあり方は、全国でネットワーク化されるとともに、各地で応用・実践されているのである。

さらに、「百姓学」なる「野の学問」も創出されている。百姓学は、近年、「百姓」である宇根豊によって提唱された。宇根は、1973年より福岡県農業改良普及員を務め、1989年に福岡県二丈町(現糸島市)で新規就農。2000年に

福岡県職員を辞し、NPO法人「農と自然の研究所」を設立し代表理事を務めた（2010年解散）。博士号学位を取得し農水省生物多様性戦略検討会委員などの公職も務め、著作も多数出版するなど、非常に多面的な顔をもつ人物である。彼は、1978年から減農薬耕作運動を行い、またその延長線で「田んぼの生き物調査」を展開し、從来の科学に回収できない、地域と「むらの内側」「内からのまなざし」による学知の創造を目指している。彼は、「百姓学」創学の必要性を次のように述べる。

私は学を堅視はしない。むしろ内側からの学をつくることはできないかと考えたのだ。それまでの学ではつかめない世界があることがわかり、その世界をつかむ方法がそれまでの農学の中では收まりがつかないと判断したときに、新しい学を興すしかないと思った。これはおそれ多いとは思うが「創学」というしかない。

「学」とは、知の体系であるらしいが、創学には、知を表現する方法論が必要になる。それまで知とならなかつたものを知とすることが新しい学ということになる。それには新しい分野に踏み込むことと、それまであつた世界を新しく表現することの二つがある。DNAを解析して、それまで異種とされていたものが同種だつたと結論を出す分子生物学などは、前者であろう。後者としては、民俗学が典型的である。それまでたの行事や風俗だったものを、なぜそれが生まれてそれが続いてきて、どういう意味をもつものかを十分に解明できないまでも記述し残す民俗学は新しく生まれた表現体系の学である。

私が構想しているものは、後者である。百姓が表現したりしないものやことを、表現したほうがいいと思わせる方法と意味を開拓できれば、私の考えている内からの学は歩き出すのだ。問題は、何のために創学するのかということだ。百姓が必要としてこなかつたものを、学は生まれないと、学者ではなく百姓に納得させることができるなければ、学は生まれない。

このままでは、あるものが滅ぶからである。滅ぶと困るからである。そのあるものを滅ぼすことへの反撃のためである。そのあるものとは、新しい学が明らかにするものだが、私がつかんでいるものの多くはこの

本（「百姓学宣言」：引用者註）で記述した。それはあまりまったく百姓の内からのまなざしであり、情愛であり、情念である。現代的に外から（既存のアカデミックな学問：引用者註）の言葉でい直すなら、百姓の自然観や労働観や世界認識である（下線引用者）。（宇根 2011: 330–331）

この「新しい野の学問」創学の精神も、やはり、かつての民俗学のプロト・タイプがももっていた精神である。そして、その精神は、いまこの新しい時代において、アカデミック民俗学者はもちろん、それに近い在野の民俗学研究者—アカデミックの外の日本民俗学会会員など一の、さらにより外側に根付いているといつて良い。すなわち、自らの存在を客体視しながら、自らの立ち位置で、自らのために、既存の学術世界はない、あるいは看過され軽視されるような新しい学知を取り扱うという動きは、制度化した民俗学の外で行われてゐるのである。そして、それは、民俗学が生まれ落ちた近代的状況のみにおいて、限定的に惹起された動きではなく、その後の現代的状況でも湧き起ころう。

さらに、民俗学者・赤坂憲雄が提唱した「東北学」も、このような動きとともに時代的な現象として考えることができる。1999年に『東北学』が刊行され、それに呼応して東北各地で、地域文化や地域の学知を創成する地域学が起こつた。そして、地域の人びとが主体になつた発信媒体として、2005年には『仙台学』や『会津学』『盛岡学』『津輕学』『村山学』が刊行されたが、このような動きも、そのような現代における「新しい野の学問」創成運動と表現できるであろう。

III. 「新しい野の学問」の場での民俗学の価値認識

これら「地元学」、「百姓学」、「東北学」のように、正面切って「学」とまで名乗らなくとも、「野」において、アカデミック外の「普通の人びと」が物事を調べ、それを発信する活動は、枚挙に暇がない。たとえば、現在、NPO 法人「共存の森ネットワーク」が行う「聞き書き甲子園」は、その典型といえるであろう。そして、その活動もまた、かつての民俗学のプロト・タイプと、

本（「百姓学宣言」：引用者註）で記述した。それはあまりまったく百姓の内からのまなざしであり、情愛であり、情念である。現代的に外から（既存のアカデミックな学問：引用者註）の言葉でい直すなら、百姓の自然観や労働観や世界認識である（下線引用者）。（宇根 2011: 330–331）

この「新しい野の学問」創学の精神も、やはり、かつての民俗学のプロト・タイプがももっていた精神である。そして、その精神は、いまこの新しい時代において、アカデミック民俗学者はもちろん、それに近い在野の民俗学研究者—アカデミックの外の日本民俗学会会員など一の、さらにより外側に根付いているといつて良い。すなわち、自らの存在を客体視しながら、自らの立ち位置で、自らのために、既存の学術世界はない、あるいは看過され軽視されるような新しい学知を取り扱うという動きは、制度化した民俗学の外で行われてゐるのである。そして、それは、民俗学が生まれ落ちた近代的状況のみにおいて、限定的に惹起された動きではなく、その後の現代的状況でも湧き起ころう。

さるに、民俗学者・赤坂憲雄が提唱した「東北学」も、このような動きとともに時代的な現象として考えることができる。1999年に『東北学』が刊行され、それに呼応して東北各地で、地域文化や地域の学知を創成する地域学が起こつた。そして、地域の人びとが主体になつた発信媒体として、2005年には『仙台学』や『会津学』『盛岡学』『津輕学』『村山学』が刊行されたが、このような動きも、そのような現代における「新しい野の学問」創成運動と表現できるであろう。

III. 「新しい野の学問」の場での民俗学の価値認識

これら「地元学」、「百姓学」、「東北学」のように、正面切って「学」とまで名乗らなくとも、「野」において、アカデミック外の「普通の人びと」が物事を調べ、それを発信する活動は、枚挙に暇がない。たとえば、現在、NPO 法人「共存の森ネットワーク」が行う「聞き書き甲子園」は、その典型といえるであろう。そして、その活動もまた、かつての民俗学のプロト・タイプと、

一面近似するものである。

それは、日本全国の高校生が、地方の伝統的生業を営む人びとから、自然利用をめぐる「知恵」や「技術」、そしてその人々の「人生」を「聞き書き」し記録する活動である。2002年に林野庁・文部科学省主催の「森の“聞き書き甲子園”— FOXFIRE IN JAPAN³」として、それは開始され、2011年より「聞き書き甲子園」と改称、森のみならず、海や川などの自然とかかわる人々への聞き書きへと拡大された。

その活動は、当初、林野庁と文部科学省という公共部門が主導する活動であったが、2003年には、林野庁、文部科学省、そして、林野庁・農林水産省の元官僚が常勤理事を務める社団法人（現・公益社団法人）国土緑化推進機構、さらにNPO法人「樹木・環境ネットワーク協会」の4者が実行委員会を組織・主催するようになり、企業や各種団体からの支援を得るようになった。また、2007年から一般市民の参画も得てNPO法人「共存の森ネットワーク」が設立された。ちなみに、このNPO法人には、先に地元学として紹介した結城登美雄も理事として加わっている（2012年現在）。2008年からは、林野庁と文部科学省、社団法人国土緑化推進機構、NPO法人「共存の森ネットワーク」が、共同で本事業の実行委員会を結成し、NPO法人「共存の森ネットワーク」が運営事務局を担当するという、行政および、官庁の外郭団体、NPO法人、そして一般市民が参画する協働事業へと、その姿を変えた⁴。そして、現在では、それらに環境省、社団法人全国漁港漁場協会、全国内水面漁業協同組合連合会も加わる7団体で実行委員会が主催されている。

林野庁が、開始当初に出した、この「森の“聞き書き甲子園”— FOXFIRE IN JAPAN」実施要領には、その趣旨が下記のように記されている。

日本は「もりのくに」と呼ばれるように、森林が国土面積の7割を占めており、古くから日本人は森林の中で暮らし、森林を大切に利用し、受け継いできました。さらに、今日、地球温暖化を防止するための二酸化炭素の吸収源としての森林の役割にも期待が寄せられています。

しかし、都市化が進み多くの若者が日常生活における森林との関わりを失い、山村の過疎化・高齢化が進み林業活動が低迷する今日、山村で

受け継がれてきた森林と関わる知恵・生活技術・生業等も失われようとされています。

私たちは、日本だけでなく地球環境にとっても大切な森林を守り育てていくとともに、地域の生活様式・文化・伝統・技能等を次の世代に引き継いでいくために、今まで忘れられようとしている山の暮らしや埋もれかかっている生業や技等を語り継いでいかなければなりません。こうしたことから、次代を担う高校生に、「森の名手・名人100人（森林にかかる分野において優れた技や知見をもつてその業を究め生活者の模範となっている達人）」に直に接していただき、若者としてのみずみずしい感性と感動とともに、名手・名人の言葉を「聞き書き」し、社会一般に広くアピールしてもらいたいと思います。⁵

この活動では、林野行政と教育行政とが連携主導し、社団法人国土緑化推進機構が選定した「優れた技や知見をもつてその業を究め生活者の模範」である「森の名手・名人」へ、「次代を担う高校生」が調査＝「聞き書き」し、整理し、発信した。これは、「森の名手・名人」たちの社会的評価を向上させ、名誉感を醸成し、また、後継者たる「高校生」たちに林業などの産業、あるいは自然環境問題へと目を向けさせ、その「価値」「たいせつさ」を啓発し、また、その「価値」「たいせつさ」を「社会一般に広くアピール」するといった複合的な目的に「寄与」する活動であった。それは、多様なアクリーが協働して展開する学知実践の一例といつても良かるう。

この活動は、かなりシステムティックに設計されており、聞き手の高校生やその教師へ事前の「聞き書き研修」を行い、インタビューの方法、手法、インターネットでのプレゼンテーション、レポートの冊子化、インターショニング、フォーラムでのプレゼンテーション、レポートの冊子化、インターネットでの発表など、情報収集から発信までの一連の技能を教授し、実践の場を提供するものである。講師として、文筆家の阿川佐和子、ノンフィクション作家の佐野真一、そして「聞き書き」を表現手法として利用する作家の塙野米松などが登壇している。

この「聞き書き」を基本とする独自の手法からみると、この活動と民俗学的活動の類似性や親和性が読み取れるはずである。アメリカの公共民俗学を牽引する米国議会図書館のアメリカン・フォークライフセンター（American

Folklife Center) が提供するフィールド・スクールとも、「聞き書き研修」は似通つており、民俗学が果たせる応用的側面と見なすことも可能である。ただし、実際は、「森の“聞き書き甲子園”」の場合、日本の民俗学の援用、あるいは民俗学者の関与の事実、あるいは言及といったものはまったくみられない。しかし、一方で、日本の民俗学者不在のこの活動においてすら、民俗学的な価値が意識されているのは注目に値する。「[聞き書き研修]」テキスト《事前学習用》にある『塩野米松流 聞き書き術』(第1回森の“聞き書き甲子園”事前研修—平成14年8月27日 塩野米松先生の講義より)では、その「聞き書き」は「民俗学の資料に匹敵」するものとして、以下のように評価されている。

『聞き書き』によってまとめた文章は、正確な内容に仕上げると、民俗学の資料としても使えるような価値のものになります。高村光太郎の父・高村光雲という彫刻家は、明治維新の頃に上野の戦いを見たり聞いたりして覚えていました。後日父からその時の話を聞いた高村光太郎は、父の回顧録を一冊の本にまとめました。『維新裏古談』という本で、岩波文庫で出ています。

その内容は今でも当時の戦いや庶民の生活を知る上で、最も優れた資料のひとつとして使われています。実際僕が読んでも、その回顧録には、時代を写す風俗が切り取られているのでとても面白い。例えば職人はみんな同じものを食べたり着たりしているように思われているけれども、それぞれの職業に合った食べ物、着る物、身のこなししがある。こうしたことを見つづつ正確に聞いて書きとっていくことで、民俗学の資料としても価値のあるものになるのです。

だから、聞き書きの作業は、日常に埋もれてしまいそうな、その人の生活や考え方、仕事のことなどを聞き出し、正確に書き写す力とその構えが大切です（下線引用者）。⁶

庶民生活史の「資料」としての価値を、民俗学の「資料」としての価値と簡単に同一視し、民俗学の学的性格を規定するこの見解の当否はともかく、そのような「評価」が一般社会の実践の場、すなわち「新しい野の学問」の場でな

されていることを、民俗学者ならばばねばねなければならないであろう。日本の民俗学者が変革を拒んで、過去のディシプリンを惰性で継承し安穏とするなか、社会において民俗、あるいは民俗学の価値を再発見し、それを応用し客体化する動きは進行しているのである。暢気な民俗学者の思い及ばぬところで、そして民俗学者の手の離れたところで、民俗学、およびその対象と手法は、「新しい野の学問」のなかに、回収されているのである。

IV. 「古い野の学問」の姿態

上記のような活動と類似する、地域に根差した「人びとの、人びとにによる、人びとのため」の学知と実践を標榜する活動は、現在では夥しい数に上る。いまや日本の至る所で散見できる地域住民、あるいは市民—この表現は曲者であるが—が主導の環境運動や、地域文化運動、さらにそれを生かした地域活性化運動、また、災害被災地で生起している種々の復興運動など、まさしく活況を呈しているといつても過言ではない。それら住民主体、地域主体の運動体も、自らの生きる世界を、自らとらえ直し、自ら学び、自ら実践するという点において、「新しい野の学問」と連続しているととらえて差し支えない。いままさに、私たちは「野の学問」の時代に生きているのである。

「野の学問」というあたり方は、いま色褪せるどころか、色鮮やかに開花しつつあるといえる。それは、教育と情報テクノロジーの発達により専門知識の普遍化と大衆化が進展し、アカデミックの外の場の人びとのリテラシーが高まり、それを公共部門が推奨、支援、啓発するといった現代にこそ希求され、そして実現されているのである。その点からいえば、近代の「野の学問」であつた民俗学を、学史的に蒸し返し再評価する以上に、私たちの眼前で萌芽している「新しい野の学問」のありようのいまを捕まえることが、現代民俗学にとって生産的であるといえる。さらには世界の民俗学を拘束してきた近代性を、払拭することにも通じるのである。

しかし、このような状況を、暢気に「民俗学の復権」あるいは「新しい民俗学の再創造」などと喜んではならない。いくつもの「新しい野の学問」が生まれている背景には、かつての民俗学が生みれた近代の状況とは異なる、現代の状況が遺たわっている。たとえば環境破壊や地域格差、住民の高齢化や経

済・文化のグローバリゼーションといった切実な現状、またグローバル・ポリティクスとも絡む環境思想や多文化主義、市民主体の公共性論などといった現代の思潮といふものに、いまの「新しい野の学問」は胚胎しているのである。そういった状況下、現状の民俗学は「古い野の学問」として、やはり力を失っているといわざるを得ない。

事実、「新しい野の学問」では、民俗学をそれとは相いれないもののようにとらえる場合もある。東北学を提倡した赤坂憲雄は、自らを民俗学者とアイデンティファイし、「肯定する民俗学」の延長線上で東北学を実践し、また百姓学を提倡した宇根豊は、その「新しい野の学問」と民俗学との似通った方向性を読み取っている。しかしこれで、地元学の唱道者の一人である結城登美雄は、「民俗学者」ではなく「民俗研究家」とあえて名乗っており、アカデミック民俗学とは微妙な距離をとっている。また、地元学の提倡者である吉本哲朗の民俗学観は、その「新しい野の学問」からは、民俗学を「古い野の学問」、あるいはアカデミック化した異質の学問として切り離して処理しているようである。

吉本の地元学は、熊本から遠く離れて埼玉県東松山市にも移植され、市の環境基本計画のなかで実践されているが、そこに自らの経験を伝えるアドバイザーとして訪れた吉村は、その説明資料のなかで地元学の基本を次のように要約している。

- ・ 地元に住んでいる人が主体的に行います。
- ・ 学問（民俗学等）や物知り学ではなく、調べたことを町や村の元気づくりに役立てていくものです。役立てるために調べていきます。
- ・ 地域住民だけでなく、地域外の人、いわゆる「風の人」の視点や助言を得ながら、地元を調べています。
- ・ 第一步は、自分の家を調べることから始まります。お父さんやお母さんがどんな気持ちで自分を育ててきたのか、家まわりにどんな植物があり、使われているのかなどです。
- ・ 自分たちのつながりを充実していきます（下線引用者）。⁷

元気づくりに役立てていくものです。役立てるためには調べていきます」と自己規定されている。そこから、地元学の提倡者の民俗学へのまなざしを読み取ることができる。すなわち、民俗学は「学問」であり、さらに「役に立たない」という学問像である。民俗学者が不在の場で、民俗学に漠然と取り結ばれたその民俗学像は、大きく間違っていないであろう。「古い野の学問」としての現在の民俗学は、調べ、まとめ、発信する内容は、地元学と至極似通っていても、現実にやっていることは「野の学問」としては、受けとめられないということである。

もし、民俗学の生命を宿した母胎に、その学問をもう一度引き戻し、「新しい野の学問」として再生して、車近のテーマをもって「役に立つ」という実践ができたならば、このような民俗学像を払拭することができます。そして、多くの人びとが、民俗学が現代社会に存在する意義を再発見するはずである。いまの民俗学は、地元学などの「新しい野の学問」、そして、その担い手であるアカデミックの外の場にいる「普通の人びと」を直視し、彼ら／彼女らから、多くのことを学ばなければならぬのである。

ただし、ここで第3の変革の道筋に関する私の主張は、これから民俗学を「新しい野の学問」として再生することを提倡するものではあるが、一方で所与のものとして現在の「新しい野の学問」を否定、あるいは最初から賞賛し、短絡的かつ無批判に、そして無邪気に「新しい野の学問」への実践参画を促すことを企図していないことだけは、ことわっておかねばならない。民俗学が「新しい野の学問」として回生することは、それほど容易ではない。

「新しい野の学問」としての民俗学の再生を目指す場合には、以下のようなり越えなければならない、あるいは回避しなければならない困難が想定される。

V. 「新しい野の学問」の困難さ

第1の困難は、価値判断の問題。「新しい野の学問」が指向する「役に立つ」といういかにも性善な行為は、それが展開されるそれぞれの土地において、常に「善」とは限らない。多様な地域住民、また多様な外部者が存在する場において、一つの善を構成することはそれほど容易ではない。そして、地域住民、地元学は、「学問（民俗学等）や物知り学ではなく、調べたことを町や村の

あるいは市民すら、当たり前であるが性善であるとは限らないのである。ときおり価値はトレード・オフとなり、多様な善、多様な「言い分」のなかで、価値選択のディレンマに陥ることもある。そのようなときに単純な善の決定と遂行に加担することは、これから民俗学の任ではない。

また、第2の困難は、展開される「野の学問」における「野」性の存否の問題。私たちは、実践や「野の学問」が、ほんとうに草の根の運動体として構成されているかどうかを慎重に見極める必要がある。これまでの日本民俗学の場合、「野の学問」がその創始者の思惑を離れて、アカデミズム化して、「野」から離れていった。いまの「新しい野の学問」が、今後、そのような「成長」過程をとるとは到底思えないが、しかし、野にありながら密かに「野」から離れていくことも十分にありえる。

一見、「野」で展開される草の根運動のようにみえる実践が、実は学者や行政、あるいはそれに適応するNPOや一般市民によって、草の根を装わされる危険性もある。そのような偽装は、往々にして「市民参加」という至って生暖かい形容詞を冠される「講座」や「教育」「シンポジウム」「ワークショップ」「フォーラム」などといった形をとる。それらは、ときとして、人びとを静かに「教化」「徳化」「啓発」「誇導」する、隠微な同化システムとして発動するのである。かつては、荒々しく暴力的に上意下達で押し込まれることもあった外部の知識や価値や規範が、いまでは密やかに、物柔らかに、穏やかに、穏和に染み込まれるようになった。

さらに、多様なアクターの平等性や協働性、民主性を謳いながら、知の流通システムや意思決定システムが、実はヘダモニーを隠蔽する構造的問題を孕んでいる場合もある。「地域住民主体」「市民参加」というスローガンは、行政や学者の高みからの教導、あるいはコントロールといった古式の統治への反省からもたらされたものであるが、実際には、その平等性や協働性、民主性の突破口一がん通りに、運動を保つことは容易ではない。ときには、「野の学問」といっており方から、ひっそりと「野」性が奪われていることすらある。それは、「野の学問」を強調しながらも、さまざまな運動や学知をアカデミズムや政治に回収し、利用する由しき事態だといわざるを得ない。市民性を代表するように先駆的に認識されているNGOやNPOなどが台頭し、多様なアクターの協働性や、ガバナンスの重要性が叫ばれ、尊重される現在だからこそ、政治や学問

によるそのような表面的な「野」の偽装と、隠された同化システム、隠されたヘダモニーを見破らなければならないのである。

第3の困難は、「野の学問」の目的の問題である。「新しい野の学問」に限らず、実践志向の運動体は、ときに定型化し、あるいは規範化し、マニュアル化し、汎用化し、手段化し、さらに、その手法の適用自体を目的と化す場合がある。そして、その後に、「野の学問」に参入する、諸学問のアカデミックな下心が見え隠れすることがある。実践が先走るディシプリンは、地域住民の幸福に資することを実践の目標として表看板に掲げながら、その実、自らの研究活動の実験台として、地域やそこに生きる人びとを消費する場合があるのである。また、本来、「野の学問」は、「野」のための学知であつたにもかかわらず、手段的で、かつ学術世界内部のための知識である専門学問や、あるいは、政策学間に回収されたりすることもある。そして、ときには御用学問と化してしまう危険性すらあるのである。手段が目的化するのである。

そのようなアカデミズムの詭詐に陥らないために、また、それと対峙するため、私たちは、これから民俗学を、終わりのない闊わりのもと、定型化せず、規範化せず、マニュアル化せず、汎用化せず、手段化せず、さらに、その実践自体をアприオリに目的化しない営為として位置づけるべきであろう。個別の地域と人びと、そしてそれが育む文化へ深く入り込み、人びととのダイアログを通じて、内在化している社会的価値、経済的価値、精神的価値などを掬い取り、「慎ましやかな理論」(Noysse 2008)で理解することが、「新しい野の学問」としての民俗学の使命であるといえる。それは、地域への深い沈潜を通じて、他のディシプリンが見過ごすような、あるいは無視するような、そして、地域の人びとも気がつかないような、触れることができない(intangible)、数えることができない(uncountable)、そして、置き換えることができない(irreplaceable)価値を、向き合った人びとのなかから抽出し、社会内外に提示しなければならないのである。

アメリカ民俗学においては、バーバラ・カーシエンブルット-ギンブレット(Barbara Kirshenblatt-Gimblett)が、非実践的なアカデミック民俗学と、実践志向の強い公共民俗学が断絶することを「誤りの二元論」として批判した。彼女は、公共民俗学の進展により、民俗学は社会的地位を獲得したが、しかし、それは助成金などを出す政府等の主張を無批判に「擁護(advocacy)」す

る危険性を孕んでいるとする。一方で、アカデミック民俗学はその擁護から離れて批判的な言説を立ち上げることができるとする (Kirshenblatt-Gimblett 1988: 142)。そして彼女は、公共民俗学者などの公共部門の実践行為を、民族誌的アプローチを通じて研究することも含め――という重要な役割をアカデミック民俗学が果たせると主張した (Kirshenblatt-Gimblett 1988: 152)。このような批判的态度と批判精神は、「新しい野の学問」としての民俗学も常にもち合わせておく必要がある。さもなくば、無意識のうちに、力の強いディシプリンやそれと協働する権力に、取り込まれてしまう、あるいは絡め取られてしまう危険性がある。

もちろん、最初から実践性を過剰に敵対視する必要はないし、行政や学者などのアクターを否定する必要もない。実践に臆病になる必要もない。現実社会の実践には、多様なアクターの協働が有効であり、実践の実効可能性を高めるためには、公的部門の参画・協力が必要であることはすでに常識的である。むしろ、単純で偏狭な「行政嫌い―アカデミック民俗学に往々にしてみられるが一」は、有為な実践を阻害してしまう。また、それは往々にして自ら実践しないことの弁明に使われる。そのような短絡に縮めることを避けながらも、同時に権力や欺瞞というものに、いつでも異議申し立てができる普通の冷静なまなざしと姿勢を、これから民俗学は保ち続けなければならない。

V. アカデミズムの尺度だけでは計れない価値

さて、最後に、現在の「新しい野の学問」を所与のものとして肯定できない第4の困難として、従来のアカデミックな場の見地と、実践の場の見地とを割り合わせることの困難さについて指摘しておきたい。「新しい野の学問」や実践的な地域の取り組みにおいて、さまざまな地域の文化現象―民俗や歴史、伝統が客体化されている。そのなかで、従来の地域のコンテキストとはかけ離れた自由奔放な文化の脚色や変形、価値付がなされてきた。そのような問題に対し、ドイツ民俗学を起点としてフォーカロリズムという批判の枠組みを、すでにアカデミック民俗学は用意し、批判的なまなざしを向けてきた。それは、文化の客体化が往々にして政治的な思惑によってなされただためである。それは、人びとを支配する道具として、文化を政治利用する客体化であ

り、批判すべき問題の所在の理解と、それへの対応はそれほど難しくはない。それは「事実性」ではなく、「政治性」から否定できるのである。

しかし、そのような文化利用の主体が外部アクターによって享受される、またその利用による利益が外部アクターによって享受されるというわかりやすい状況とは異なって、現代の「新しい野の学問」では、地域の人びとが自らの地域文化を、自らのために内部で客体化して、大幅に脚色したり、変形したり、価値を付与することにより利益を享受している場合がある。その過程で、これまでのアカデミック民俗学やそれ以外のディシプリンが築き上げてきた「事実性」に基づいた実証的な知見と齟齬をきたす場合がときとしてある。そのような状況に対応することは、従来のアカデミック民俗学に慣れ親しんだ人間には、存外容易ではない。いわゆる「事実性」を歪めることの当否の問題である。たとえば、里山という表現と、それへの過剰な価値付との問題。里山は、ここ数十年の間の環境保全運動の変革のなかで生み出された概念である。しかし、現在ではかなりリジッドな実体としてとらえられ、さらにそれが一部の保全生態学者、そしてそれらが協働する公共部門などによって「日本」の伝統的な環境保全の仕組みや思想のごとく粗略に喧伝され、地域社会の「野の学問」にもすでに染み渡っている。たとえば、「里山は、それぞれの地域に特有な自然に、私たちの祖先が生活と生産活動のために適度な働きかけを行って整備し、持続してきた多様な環境がモザイクをなすシステムである」(鷲谷 2001: 17)といったわかりやすい言説がそれに連なる。そして、2010年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10) で、「SATOYAMA イニシアチブ」が環境省から提案されたが、このような政治的な動きも、里山への過剰な価値付と軌を一にする。

里山肯定論者が指摘するように、里山と概括される生活資源としての山林が、持続的に利用される例も確かに少なくなない。しかし、現実は里山のあり方には多様である。歴史学や地理学研究、コモンズ論の実証的な研究成果を繙けば、そのような短絡な機能性の理解や、「美しい里山」イメージに連なる過剰な価値付が、必ずしも正当ではないことは明らかである。このような大括りの里山觀によって、多様な地域のあり方が「美しい日本の原風景」としての「SATOYAMA」という単一の概念でくられてしまう」ことは、すでに懸念されている (瀬戸口 2009: 166)。それは、「政治性」はもとより、「事実性」と

といった面からも否定できるのである。

ところが、近年、この構築された里山ストーリーは、地域住民や市民に浸透し、彼ら／彼女らによって、環境保全や地域活性化運動の場で、意識的、戦略的、自発的に活用されている。それは、アカデミック民俗学からみれば、里山の歴史の事実誤認、あるいは捏造と判断せざるを得ない場合もあるだろう。しかし、その問題は、地域住民の側に立ってその活動に参画したり、あるいは支援したりするこれから民俗学にとっては、そのように簡単に裁断できない悩み多き課題である。

これまで民俗学者が身につけたアカデミックな知見にしたがって、それを否定し、里山ストーリーを軸にうまく動いていた運動を阻止するか、あるいは、アカデミックな知見を不問とし、とりあえず運動の継続を見守るか、またあるいは、アカデミックな「良心」を捨てて、その里山ストーリーを増幅することに加担するか。このいづれかの選択肢を追られた場合、これから民俗学は、単なる「事実性」の是非を問う評価基準のみでは、対応しきれない。判断に、大いに戸惑うはずである。

このような歴史や文化の構築は、すでに「新しい野の学問」のなかでも執り行われている。たとえば、先に紹介した「東北学」を提唱した赤坂憲雄は、現代の眼前にある事象を、類似という観点から遠く離れた縄文時代の事象と頻繁に結びつけることによって、新しい東北史觀と価値を生み出そうとしている（菅2010）。その赤坂の語りや解釈は、表面的には至極本質主義的であり、現代のアカデミック民俗学では見過ごすことができるものではない。その「事実性」は至って怪しい。

しかし、赤坂の、一見本質主義的にみえる語りは、そのような「事実性」を問うといった、単純な尺度で評価してはならない。それは「事実性」というアカデミックな規範を乗り越えた、より積極的な目的をもった、そして戦略的な意図を含み込んだ語りとしてとらえるべきなのである。それは、戦略的な縄文言説の構築作業、すなわち戦略的本質主義ともいえるのである。かつて、赤坂は私との対談で、その主張を私が本質主義的歴史還元論と批判したことに対し、次のように反論している。

…僕も一般の人たちを前にした時は、縄文言説をおえて行うことがあり

ますが、大学の授業のなかでは「縄文」なんて言葉は一度も出したことがありません。しかし、ある時「肯定する民俗学」という言葉を立ち上げたのは、目の前にしている地域社会をネガティヴに眺めることがあります。それは、逆に肯定することがいかに難しいとか感じたりに簡単であり、それとは逆に肯定することがいかに難しいとか感じたからなんです。もとより地域社会は生臭い現実に満ちています。でも、そこにあえて肯定的な評価や言葉を被せてやってきました。ですから、その部分（本質主義的なものの見方：引用者註）が僕の本質ではないと、少なくとも自分では思っています。（菅、赤坂、田口2007:35）

赤坂は、大学教員としてあるときと、「野の学問」の実践者としてあるときでは、言葉を意図的に使い分けているのである。

この言葉に述べるように、赤坂は「肯定」する學問としての民俗学を目指している。そして、彼は現代社会において輕視され、忘れ去られ、見捨てられた地方と、そこに住む人びとを肯定する學問として民俗学をとらえている。赤坂にとって民俗学とは、古くて凝り固まって不自由な旧来のアカデミズムの枠を乗り越え、地方の生活者の生き様を肯定するという実践を目指す運動なのである。そして、その運動性は、「野の学問」であった民俗学が、本来を目指していたはずの運動性なのである。この運動を推し進める上で、赤坂は、一見ナイープで本質主義的にみえる縄文言説を利用するのである。

潔い開き直りでなされる縄文言説は、学術性や事実性を追求する必要のない普通のメディアや、学問的知識を必ずしももつ必要のない普通の人びとにとつて、口当たりが良いものとなる。赤坂は、地方の価値を新たに再構築するため、そしてその価値を人びとににより良く理解させるために、この「口当たりの良い」縄文の語りを繰り返している。それは、アカデミック民俗学者にとっては荒唐無稽であったとしても、地方に住む幾ばくかの忘れられた人びとにとつては、勇気づけられるものであった。それゆえ、「東北学」は人口に喰入したのである。赤坂の言説は、「野の学問」のなかの戦略から選択されていると理解すべきである。そして、人びとへの寄与という面から考えれば、その言説を「アカデミックではない」、あるいは「構築された語り」として簡単に一蹴できるような軽いものではない。これから民俗学が「新しい野の学問」として起き上がるうとするときには、そのようなアカデミズムの尺度だけ

では計れない価値と向き合う、潔い開き直りも必要となるのである。

まとめ——「新しい野の学問」としての民俗学の道筋

以上のように、「新しい野の学問」として、これからのお学問が立ち上がる際には、さまざまな困難に直面することが予想される。しかし、その困難を熟知、自覚した上で、やはり私たちは「野」に戻り、そこに深く沈潜して、人びとと向き合う実践と研究を行なうことができる。

民俗学の第3の変革の道筋は、「異質な立場性を理解するとともにそれを乗り越えて多様なアクターが協働し、文化の所有権や表象行為の権威性という困難な問題を自覺しながら、表象する正統性を獲得して、向き合う人びとの社会や文化に入りし、その人びとの幸福のためにそこに存在する地域や地域文化、地域の人びとを客体化し、そして何らかの擁護に関与し、さらに、それら総体に関わる他の実践と研究を再帰的、順応的にとらえ直す」という実践的な学知である。そこでは、百出している現代の「新しい野の学問」に参画することもあれば、自ら「新しい野の学問」を創出し実践することもある。しかし、一方で、政治や学問によるイデオロギー誘導を隠蔽した「野」の偽装や、隠蔽された同化・教化システムを内包し、また隠蔽された知のヘゲモニーを温存し、そして人間生活を性善的で美的な側面に偏ってとらえ、礼讃するような動きとは、一線を画さなければならない。現在、「新しい野の学問」

の活動は、社会において疑われるべくもない善として、アブリオリに、そしてナイーブに高く評価される場合があり、その活動を批判することが、ときどいて遠慮され、憚られ、躊躇され、自制を求められる場合がある。そのため、いまの「新しい野の学問」へ疑いのまなざしを向けたり、また反駁したり抵抗したり、あるいは批判したりする、もうひとつ、「新しい野の学問」を構築することも、必要なのである。むしろ、この点において、文化や学問の政治性に敏感であった、アカデミックな感覚と視角が活かされるのである。

第3の変革の道筋を辿って到達する、そのような「新しい野の学問」を、もはや民俗学と名乗り続ける必要性はないのかかもしれない。再び「野」に舞い戻ることは、かつての「野の学問」がアカデミズム化、あるいは経年変化により硬直化、形骸化したいまの「民俗学」の名称を後生大事に守り続けることを意

味しないのである。むしろ、民俗学を名乗ることに拘泥されて、内実を失つてはならない。つまり、民俗学という学問の延命策として、民俗学の第3の変革の道筋をとらえてはならないのである。変革の道筋の先に生起する「新しい野の学問」では、既存の民俗学というディシプリンの領域や名称、方法や対象が所与にあるのではなく、社会を取り結び、何らかの役割を果たすなかで学問の外形と内容が決まってくると考えた方が良さそうである。それは、学問延命のために企図してなされた概念の転換や、ディシプリン名称の転換ではないことを確認しておく。

私たちには学術世界で、そして社会で、存在意義が失われた民俗学に恋々としてではなくない。ただ、もし民俗学の変革によつて、いまを生きる人びとや、それらが住まう社会のなかで、何らかの役割を果たす学問として民俗学が再生できることも、まだ性懲りもなく、それに恋々とすることも許されるであろう。日本の民俗学は、本来、手折つてはならぬ、「やはり野における蓮華草」だったのかもしれない。しかし、手折つてしまつたその蓮華草の種をもう一度、「野」に戻し花開かせることは、必ずしも不可能ではない。学術世界といふ囲まれた「庭園」の偏狭さを世に知らしめ、現在でもそれ以外のところに多様なる学知を生み出す沃野が広がっていることを世に示すためにも、民俗学を近代の徒花にしてはならないのである。

註

¹ ジョセフ・キャンベル (Joseph Campbell) は、オカルト的世界を対象化したアメリカの神話学者で、世界各国の歴史、伝説、神話に登場する英雄神話を分析し、それらに同一の共通した典型的なパターンがあると主張した。アメリカの著名な映画監督ジョージ・ルーカス (George Walton Lucas, Jr.) は、大学生時代、キャンベルの授業に大いに感銘を受け、その英雄神話の基本構造を映画『スター・ウォーズ』に応用し、成功を収めたといふ。キャンベルの著作は、大衆迎合主義的、商業主義的であつたため、一般読者のベストセラーにはなつたが、アカデミズムからは「いかがわしい」通俗的比較神話学者、人気のあるエンターテイナー、神秘主義者、神話創作者と位置づけられることが多い、学術的に評価するには困難な存在である。このように、ダンデスが「学問もどき」「似非学問」と考える行為と、フォーカロアが同一視される傾向がアメリカにはある。

² ダンデスは他にも、学術世界においてフォーカロアが低い地位に甘んじている要因と

して、社会における過去の知識が衰退していることや、民俗学が対象とする被調査者による「脅迫（表象される側の権利向上にともない、研究がやりにくくなるという）」の問題などを指摘しているが、そこで挙げられた種々の問題点は、何もアメリカ民俗学に特有の問題ではない。それは世界の民俗学が、共通して抱えている問題でもある。

3 「森の“書き書き甲子園”—FOXFIRE IN JAPAN—」は、アメリカの活動を参考にして企画立案されたものである。その取り組みの経緯について、下記のように「森の“書き書き甲子園”—FOXFIRE IN JAPAN—」実施要領（引）用註5に同じ）に記されている。

「(注) この取組は、文部科学省が、林野庁と連携して、1996年に米国ジョージア州において始められた教育プログラム「FOXFIRE BOOK」の手法をモデルとして、山村の自然や気風を守り、そこで暮らす人たちに新しい交流スタイルを提供し、一層の交流促進と地域活性化を図っていくことを目的に情報発信していくプロジェクトとして実施するものです。」

4 共存の森ネットワーク沿革 Web サイト：<http://www.kyouzon.org/about/enkaku.html> アクセス日：2012.5.20

5 林野庁「森の“書き書き甲子園”—FOXFIRE IN JAPAN—」実施要領 Web サイト：http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h14-7gatu/foxfire/0705_2.htm アクセス日：2012.5.20

6 第 11 回書き書き甲子園—FOXFIRE IN JAPAN—Web サイト：<http://www.foxfire-japan.com/program/tech.pdf> アクセス日：2012.5.20

7 東松山市 Web サイト：http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/conveni/living/kankyo/k_kihonkeikaku/jumoto/jumoto_i.pdf アクセス日：2012.5.20

引用・参考文献

- Baron, Robert and Spitzer, Nicholas R. eds. 1992. *Public folklore*. Washington: Smithsonian Institution Press.
- Dundes, Alan. 2005. Folkloristics in the Twenty-First Century (AFS Invited Presidential Plenary Address, 2004). *Journal of American Folklore* 118(470). pp.385-408.
- Kirshenblatt-Gimblett, Barbara. 1988. Mistaken Dichotomies. *Journal of American Folklore* 101(400). pp.140-155.
- Noyes, Dorothy. 2008. Humble Theory. *Journal of Folklore Research* 45(1). pp.37-43.
- 瀬戸口明久. 2009. 「『自然の再生』を問う—環境倫理と歴史認識」. 鬼頭秀一, 福永真弓編 *【環境倫理学】*. 東京：東京大学出版会. 160-170.
- 菅豊. 2010. 「民俗学と考古学の正しい別離—縄文言説の構築性—」. 小杉康, 谷口康浩, 西田泰民, 水ノ江和同, 矢野健一編 *【縄文時代の考古学 12. 研究の行方】*. 東京：同成社. 151-160.
- 菅豊, 赤坂憲雄, 田口洋美. 2007. 「【座談会】民俗学に未来はあるのか—国境を越えること、地域に深く関わること」. *季刊東北学* 10. 6-37.
- 宇根豊. 2011. 「百姓学宣言—経済を中心にな生き方」. 東京：農山漁村文化協会.
- 鶴谷いづみ. 2001. 「保全生態学から見た里地自然」. 武内和彦, 鶴谷いづみ, 恒川篤史編 *【里山の環境学】*. 東京：東京大学出版会. 9-18.
- Watts, Linda S. ed. 2007. *Encyclopedia of American Folklore*. New York: Facts On File Inc.
- 吉本哲明. 2008. 「地元学をはじめよう」. 東京：岩波書店.
- 結城登美雄. 2009. 「地元学からの出発」. 東京：農山漁村文化協会.

特集 民俗学の新しい沃野に向けて

■新しい野の学問

民俗学の喜劇
—「新しい野の学問」世界に向けて—

菅 豊